

防災教育について ～子どもの命を守るために～

令和7年5月
教育委員会 学校教育課

【目次】

- 1 子どもを守るために学校がすべきこと……………3頁
- 2 学校体制づくり……………4頁
- 3 防災教育のねらい……………5頁
- 4 防災教育の内容……………6頁
- 5 防災教育の発展的実践例(令和6年度)……7頁

1 子どもを守るために学校がすべきこと

【子どもの「命」、「安全」を守ること】

⇒すべての教育活動の土台・最優先事項

【第4期大津市教育振興基本計画】

〈基本理念〉

「一人ひとりが輝き、
ともに未来を創る大津の教育」

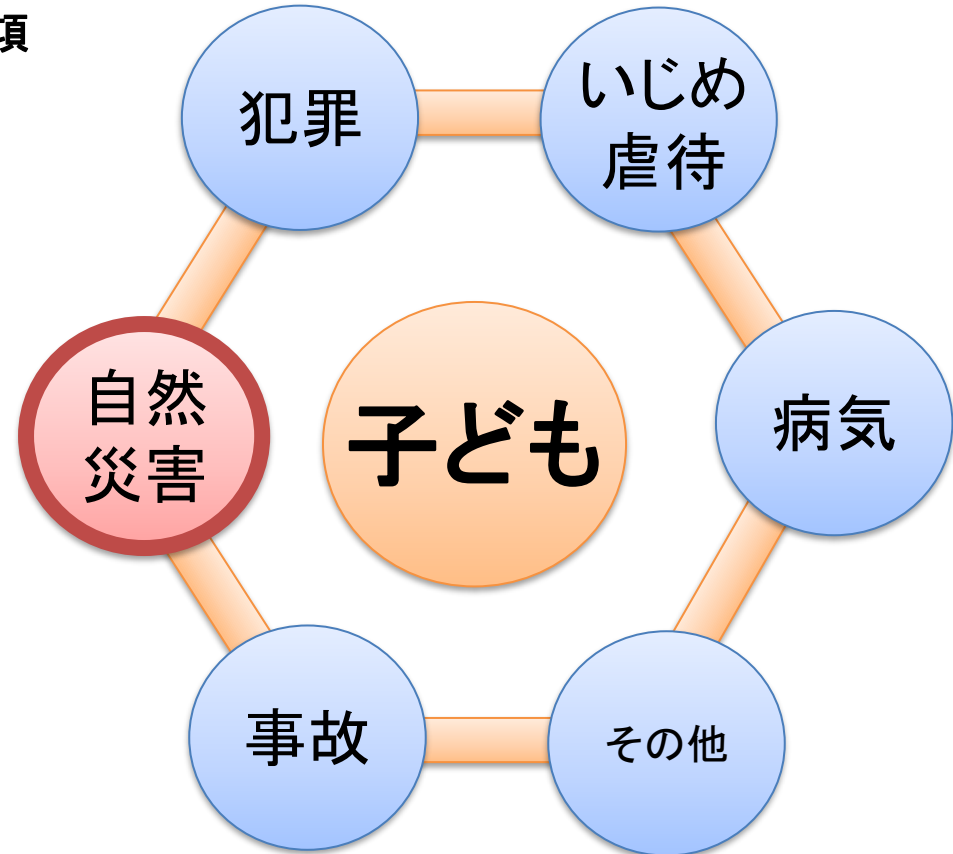
〈基本方針2〉

「すべての子どもが
安心して学べる教育を推進する」

防災（自然災害対策）の視点において、
学校がすべきことは、以下の2点と考えられる。

①学校体制づくり ②防災教育の充実

子どもを取り巻く危険分類



2 学校体制づくり

【学校保健安全法第29条】

「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(危険等発生時対処要領)を作成するものとする。」

⇒大津市として、「危険等発生時対処要領」の防災に関する領域を「学校防災マニュアル」として位置づけ、市内小中学校で作成を義務化している。

〈学校防災マニュアル(具体的内容)〉

- ・目的(基本方針)
- ・防災組織体制(学校防災教育コーディネーターの配置)
- ・災害種別ごとの対応計画
- ・避難方法と避難場所
- ・児童生徒の引き渡し方法
- ・防災備品、設備の管理
- ・防災訓練 研修
- ・教育活動再開計画
- ・マニュアルの見直しと改善



3 防災教育のねらい

【防災教育のねらい】

1. 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
2. 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
3. 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

発達段階	防災教育の目標
幼児期 (未就学)	安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児
小学校	日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全に気配りできる児童
中学校	日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さ理解し、すすんで活動できる生徒

【大津市災害等対策基本条例 第28条】

「(前略)災害又は危機が発生した場合に当該学校、保育所又は、認定こども園の幼児、児童、生徒又は学生が、適切な自助及び共助の行動がとれるよう、応急手当及び、避難の方法その他の防災及び危機管理に関する教育を継続して実施するものとする。」

【大津市地域防災計画 第3節：市民の防災活動】

「防災知識の普及のためには、できるだけ早期からの防災教育が重要であり、学校等における防災教育は、幼児・児童・生徒が自らの生命を災害から守るための安全教育の一環として行う。各学年等においては、防災教育のねらいや重点を明確にし、教育課程に位置づけ、教育活動全体を通じて、体系的・計画的に指導していく。」

参考資料：文部科学省【「生きる力」を育む防災教育の展開】



4 防災教育の内容

【避難訓練】

災害発生時に児童生徒等が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人や集団、地域の安全に役立つことができるようになることを目指す。

具体的避難訓練内容

- ・火災避難訓練
- ・地震避難訓練
- ・引き渡し訓練
- (・不審者対応訓練) 等

⇒学期に1回程度、計画的に実施している。

〈関係機関との連携〉

- ・消防局による救命講習(AED講習)
- ・学校防災教育アドバイザーを招聘しての訓練

【教科指導】

各教科の特性を活かしながら、防災に必要な知識・技能・態度を総合的に育てることを目指す。

教科	防災と関連する内容
社会	災害の歴史、地形と災害、自治体の防災体制など
理科	地震・火山・天気などの自然現象の仕組み
保健体育	けがの手当て、心肺蘇生法(AED)安全な避難方法
技術・家庭	備蓄・非常食の栄養、災害時の調理方法、身近なものの活用
国語	防災をテーマにした作文や討論

総合的な学習・特別活動においても、各校の実態に合わせて実施
⇒「教科横断的・実践的・協働的」

5 防災教育の発展的実践例(令和6年度)

【堅田中学校】

～地域の方と協働し、防災を通して

「将来の街づくりの担い手」を育てる基盤を作る～

- ・地域の中で中学生が主体となって取り組める「防災」に関する活動に取り組んだ。
- ・学校運営協議会委員を中心に、地域住民と協働して実施し、地域の方々と共にかまどを作り、炊き出しを行った。
- ・「防災」について意識を高め、堅田の街を好きになり、「将来の街づくりの担い手」が育つきっかけにすることができた。



【栗津中学校】

～Awazu 安らぎと防災 プロジェクト～

- ・災害が起こった際には、避難生活が始まることになり、温かい食べ物は不可欠であると考える。
- ・校地内にあるベンチを煮炊きができるように耐火煉瓦を用いたものへ作り変えた。
- ・学校が地域の中における防災の機能を高めることを目指して取り組んでいる。
- ・学区の防災訓練で、雑炊の炊き出しのデモンストレーションをすることができた。

